

第170回簿記検定試験要綱

主催 新庄商工会議所
日本商工会議所

1. 日 時 2025年6月8日（日）午前8時40分開場
試験開始 3級／午前9時 2級／午後1時30分
2. 試験会場 新庄商工会議所
(会場が変更になる場合がございます。その場合、こちらからご連絡いたします)
3. 申込期間 2025年4月21日（月）～5月12日（月）
(申込受付は、土日祝を除く、平日の午前9時～午後5時)
4. 定 員 2級 36名、 3級 36名
5. 申込場所 新庄商工会議所 〒996-0022 山形県新庄市住吉町 3-8
6. 試験科目及び程度

級別	科 目	程 度
2級	商業簿記・工業簿記 (制限時間90分)	高校程度の商業簿記及び工業簿記（原価計算を含む。）を修得している。 5題以内
3級	商業簿記 (制限時間60分)	商業簿記の基礎的な原理を理解し、（商品売買業における）記帳、決算等の 初歩的な実務を理解している。 3題以内

7. 重複受験 受験者は2つの級を受験することができる。
8. 申込手続
- 1) ①当所所定の申込書に必要事項を記入の上、受験料を添えて提出して下さい。
- ②申込書を郵送されるときは、受験料を現金書留で送金してください。また、受験票の返信のため
110円切手を同封して下さい。
- ③インターネットからのお申込も可能です。当所ホームページより「簿記検定ネット申込」へアクセスし、
手続きを行って下さい。受験票が試験7日前まで届かない場合は、当所までご連絡下さい。（期限内に受
験料を入金されなかった場合は、無効となりますのでご注意下さい。）インターネットでの申込は受験料
の他に事務手数料として別途 550 円をご負担願います。（受理した申込書、受験料は試験中止等の事情
以外は返還いたしません。又、申込後の変更取消しは認めません。）
- ④県外からの受験の方は、新庄商工会議所（Tel0233-22-6855）へご連絡下さい。

申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

- 2) 受験料は、 2級5,500円 3級3,300円

9. 合格発表

- 1) 試験施行翌々週の月曜日（2025年6月23日（月）、午前10時以降（但し、祝日の場合は翌日）新庄商工会議所内掲示板および当所ホームページにて発表します。（可否等についての通知はいたしませんので、個々にご確認下さい。）
- 2) 合格基準 試験の採点は各級共通点を100点とし、得点70点をもって合格とします。
- 3) 合格証書 合格証書は、試験日より1ヵ月後からの交付になります。お手数ですが、順次、お受け取りに来てください。（受け取りの際、受験票をご持参下さい）
注：合格証書の保存期間は、施行日より1年間です。合格証書は、再発行致しません。
- 4) 試験成績については、受験者本人来所のみ開示致します。（受験票、身分証明書をご持参ください。）

10. その他

1) 試験について

①持ち物

- ・受験票・筆記用具(HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)
- ・計算器具は、そろばん、電卓(計算機能、四則演算のみのものに限る。印刷機能、メロディー機能、プログラム機能(多機能なもので公式の記憶機能があるものなど)辞書機能、通信機能等があるものは持ち込みできません。但し、次のようなものはプログラム機能に該当しないものとして、使用を可とします。日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音の出ないものに限る)
- ・原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、パスポート、社員証、学生証等)を持参して下さい。

②時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。

③試験開始30分以内及び10分前は退席できません。

2) 試験問題について

- ①試験問題に関する質問は一切受け付けません。但し印刷不鮮明のものがあれば試験官に申し出てください。
- ②退場の際は、解答用紙のみ表を内側にして、机の上に置き速やかに退場して下さい。その際問題用紙はお持ち帰り下さい。
- ③試験の答えは閲覧できません。

11. 日商簿記検定試験 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、検定試験の中止や会場変更等の事態が生じる場合がございます。その際、新庄商工会議所ホームページでお知らせいたしますので受験前に必ずご確認をお願いいたします。なお、予定通り試験を実施した場合には、感染の拡大状況等を踏まえて受験を回避されたり、体調不良で欠席されても、受験料の返金は致しかねますのでご了承ください。

(試験当日について)

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患している恐れのある受験者は、受験をお控えください。また、発熱や咳などの症状がある場合も極力受験をご遠慮くださいますようご協力をお願い申し上げます。
- ・会場入口で検温を実施します。時間に余裕を持ってお越しください。なお、37.5 度以上の発熱が複数回測定された場合には受験のお断りをお願いすることがあります。
- ・感染者拡大防止の観点から、試験中、発熱や咳などの症状が見られる受験者には受験のお断り、座席の移動等をお願いすることがあります。
- ・マスクの着用、手洗い、うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。なお、本人確認のために、試験中に試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。
- ・試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。
- ・感染拡大防止の観点から、会場内での食事は禁止といたします。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいと共に寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA のダウンロードをお願いします。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合には、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供される場合があります。
- ・試験中止の場合は受験料を返金いたしますがそれ以外の理由では返金できませんので、予めご了承ください。

受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所(または試験施行機関)にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
19. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合、自宅待機を求められている場合は、受験会場への来場をお控えください。
20. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・同居している者に感染が疑われた場合
 - ・保健所や医療機関等から自宅待機を求められている場合
21. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
22. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
23. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合、自宅待機を求められている場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 同居している者に感染が疑われた場合
 - 保健所や医療機関等から自宅待機を求められている場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します

以上

- * 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書および合格証明書発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。
- * 申込書への記入は本人自筆に限ります。

第170回簿記検定試験受験申込書

級	ふりがな	
	氏	
* 番	名	
生 年 月 日	西暦	年 月 日
連絡先住所 (又は学校名)		
電話番号		
新庄商工会議所御中 上記のとおり受験料を添えて申込致します。		

検定試験要綱記載の「受験に関する同意事項」を承諾のうえ申し込みます。

本人署名

第170回簿記検定試験受験票

級	ふりがな	
	氏	
* 番	名	
会 場	新庄商工会議所	